

第 6 回阿蘇市議会会議録

1. 令和 5 年 12 月 12 日 午前 10 時 00 分 招集
2. 令和 5 年 12 月 12 日 午前 10 時 00 分 開議
3. 令和 5 年 12 月 12 日 午後 1 時 34 分 閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 阿蘇市議会議場
6. 出席議員及び欠席議員

出席議員

1 番	杉 谷 保 信	2 番	中 川 文 久
3 番	菊 池 勝 秀	4 番	竹 原 真理子
5 番	佐 藤 和 宏	6 番	佐 藤 菊 男
7 番	児 玉 正 孝	8 番	甲 斐 純一郎
9 番	立 石 昭 夫	10 番	竹 原 祐 一
11 番	園 田 浩 文	12 番	市 原 正
14 番	湯 浅 正 司	15 番	五 嶋 義 行
16 番	古 木 孝 宏	17 番	谷 崎 利 浩
18 番	菅 敏 徳		

欠席議員

13 番 大 倉 幸 也

7. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席を求められた者の職氏名

市 長	佐 藤 義 興	副 市 長	和 田 一 彦
教 育 長	坂 梨 光 一	総 務 部 長	高 木 洋
市 民 部 長	宮 崎 隆	経 済 部 長	藤 田 浩 司
土 木 部 長	荒 木 仁	教 育 部 長	山 口 貴 生
阿蘇医療センター事務部長	村 山 健 一	総 務 課 長	和 田 直 也
農 政 課 長	佐 伯 寛 文	観 光 課 長	秦 美 穂 子
建 設 課 長	中 本 知 己	企 画 財 政 課 長	廣 瀬 和 英
教 育 課 長	藤 井 栄 治	防 災 情 報 課 長	市 原 修 二
内 牧 支 所 長	山 中 昭 人	ま ち づ くり 課 長	石 松 昭 信

8. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	山 本 繁 樹	議会事務局次長	塚 本 栄 治
書 記	山 本 悠 未		

9. 議事日程

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問

日程第2 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

午前10時00分 開議

1 開議宣告

○議長（菅 敏徳君） おはようございます。

ただ今の出席議員は17名であります。13番議員、大倉幸也君につきましては、所定の手続を経まして欠席の届出を受けております。したがって、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日の一般質問の順番については、大倉幸也君が欠席のため、順番10、15番議員、五嶋義行君を順番9に繰り上げた順番といたします。

執行部出席者につきましては、お配りしている執行部出席者名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（菅 敏徳君） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問の所要時間は45分と定められています。一般質問は、単なる陳情とならず、市の行政全般にわたり、事務の執行状況及び方針などについて所信をただし、説明を求め、または疑問をただすものであります。質問される議員におかれましては、この趣旨を踏まえ、簡潔で分かりやすい質問とし、執行部におかれましては的確な答弁に努められますようお願いいたします。

なお、発言の際は挙手と同時に「議長」と声を上げ、許可された後に発言されますようお願いいたします。

これより順次一般質問を許します。1番議員、杉谷保信君。

杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） おはようございます。1番議員、公明党、杉谷保信です。2日目の一般質問、最初に元気いっぱいさせていただきます。よろしく願いをいたします。

じゃあ、通告に従いまして、今回、2点ほどちょっと質問をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

まず、1点目でございます。GIGAスクールについてというところで質問をさせていただきます。先月もこのことは質問をさせていただきました。このことに関連しまして、10月に半導体分野の人材育成を進める教育機関の取組を探るために、文部科学大臣政務官の安

江政務官が来熊し、16日に熊本大学を訪れ、関係者と意見交換をしております。その後、熊本高等専門学校を訪問し、昨年度に新設された半導体工学を学ぶ科目など、教育課程や産学連携の内容について説明を受けております。そして、翌17日に高森中学校を訪問され、約1時間30分にわたって授業を視察されております。この視察には私も参加させていただく予定でしたが、どうしても急用のために参加することができませんでした。公明党のほうから熊本県議2人、熊本市議2人が参加をして、私も参加をさせていただくところでしたが、私だけ参加ができなかったというところです。阿蘇市からは藤井教育課長が参加されたとのことをお聞きしております。

そこでお尋ねしますが、政務官が視察された内容等を教えてください。よろしく願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） おはようございます。ただ今の御質問にお答えいたします。

10月17日に高森中学校の授業視察に参加しましたので、その概要を報告したいと思います。

文部科学大臣政務官、安江氏が高森町に来られ、4教科の授業を視察し、その後に高森町のほうから教育改革及び県立高森高等学校の学校マンガ科の支援ということで、町の概要説明がございました。その後に意見交換がございまして、高森町のDX推進のための組織体制や効果的な学習の取組などについて質疑があったところがございます。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） ありがとうございます。

ICTを活用した授業等については、前回の一般質問でもいろいろとお聞きをさせていただきましたが、タブレット等を使用して授業を行っている先生方について、再度質問をさせていただきます。タブレット等を使用して授業の内容、アプリ等についてですが、各市町村で使用しているアプリが違うということをお聞きをしております。使用するアプリがばらばらで、先生方が異動すると異動先で全く違うアプリに対応しなければならないために、端末の使用率が先生によって大きく変わるとお聞きをしております。こんなことを言うと失礼かもしれませんが、若い先生方は対応が早いですが、そうではない先生もいらっしゃると思います。

そこでお尋ねですが、このアプリについてですが、市町村によって違うのか、もしくは教育事務所管内で違うのか、そこをちょっと教えてください。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

アプリにつきましては、市町村ごとに違います。同一の教育事務所管内でありましても、市町村ごとに異なる場合もございます。

また、端末でアプリの動作等を管理する基本システムでありますOSにつきましても、市町村ごとに異なりますので、操作方法など根本的な部分も市町村ごとに異なることとなります。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） ありがとうございます。

自分で対応できる先生方も当然いらっしゃると思うんですが、そうでない先生方もいらっしゃると思います。阿蘇教育事務所管内から異動で転入されてきた先生方の勉強会等はされておりませんか。その他何か対応はされていらっしゃいますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） お答えします。

各学校の校内研修で授業で使用するタブレット端末のスキルアップの研修を継続的に行っております。

また、教育課のほうでは、ICT支援員として専門の2名を配置して、先生方が日常的な困りごとや活用の方法のアドバイスを速やかに対応して体制を整えている状況でございます。各学校の校内の研修等の時間において、授業で使用するICT端末の活用に関するスキルアップ研修を行っております。このスキルアップも各学校、互いに指導力を高めるよう指導している状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） 対応されているということで、非常にありがとうございます。せっかく1人1人に端末がある時代ですから、有効活用していただくようお願いをいたします。地方のほうでICTを活用した実践に向いているということもあるかと思っております。多様な考えで学び合う学習、コミュニケーション力育成を図る学習、地域のよさや違いに着目した学習、専門家や専門施設を生かした学習、共同で製作評価する学習など、遠隔でも十分に学びの場を作ることができると思っておりますので、いろいろ大変だとは思いますが、よろしくをお願いいたします。遠隔でいろいろなことができれば、人口流出も防げるかもしれませんし、若年層が阿蘇市に残れば活性化にもつながるし、少子化も防げるかもしれません。多角的に波及効果は大きいと思っておりますので、よろしくお聞きいたします。課長、ありがとうございました。

次に、市民サービスの向上ということについて何点かお聞きしたいというふうに思います。市民サービスの向上について幾つか質問をさせていただきます。私ども公明党が9月を中心に政策提言アンケートをさせていただきました。私は阿蘇地域を担当させていただきましたが、紙でのアンケートが約700枚、二次元コードでも回答を寄せていただいた方が多数いらっしゃいました。幾つか設問を設定させていただき、自由提言としていろいろな御意見を頂戴させていただきました。その内容は多岐にわたり、年金を増やしてほしいとか、介護職の給料の値上げ、働き方改革の意味が分からない、逆にサービス残業が増えて負担を感じるなどなど、様々な意見を頂戴いたしました。この中に質問として頂戴しましたことが、内牧地区の公衆トイレの問題です。絶対的な数の不足と様々な意見を頂戴しました。

そこで何点かお聞きしたいと思います。内牧地区、行政区でいう1区から5区まで結構ですので、公衆トイレの数が幾つあるのかお教えてください。

○議長（菅 敏徳君） 内牧支所長。

○内牧支所長（山中昭人君） おはようございます。お答えいたします。

内牧1区から5区までの市が管理する屋外公衆トイレは、管理を指定管理者や管理組合に委託しているものも含めまして全部で5か所でございます。

また、別に1か所、地域で設置管理している福の神地藏そばの湯山トイレがございます。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） あまり増やしても管理等、また管理費等が大変になるかとは思いますが、地域によっては絶対数が足りていないというような気がしますし、またそういう要望もあります。イベント等を開催するときは仮設トイレ等でいろいろ設置して対応されてると思いますが、その数の絶対数も足りていないような気がいたします。8月に「スマイル in 阿蘇 大阿蘇火の山まつり」が阿蘇市総合センター多目的広場周辺で開催をされましたが、仮設トイレの順番待ちもひどかったのですが、周辺のコンビニやスーパーマーケットでもトイレの前に行列ができておりました。トイレ使用だけなのか、何か買い物をされているのかは分かりませんが、トイレの前に、ショーケースの前にずらっと並んでいらっしゃるというのが現状です。今後もイベントがかなりあると思います。仮設トイレが足りるようには言いませんが、もう少しだけ仮設トイレを増やしていただくことはできませんか。よろしくをお願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の御質問にお答えいたします。

今年の火の山まつりの仮設トイレですけれども、男性が3名分、それから女性が7名分、身がい者として1名分というふうな形で設置をさせていただいておりました。議員がおっしゃいますとおり、状況を把握しておりませんでした。今回、月末に実行委員会を開催させていただきます。その中でそういった反省点と、それから次年度の開催に向けた検討として提案を上げてみたいというふうに考えております。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） ありがとうございます。

この問題も一番困るのは女性と子どもたちだというふうに思います。女性と子どもにやさしいまちづくりは非常に大事な問題です。女性と子どもを大事にする会社は繁栄しますし、このことは地域でも同じことだというふうに思っておりますので、対応のほどよろしく願いをいたします。

先ほど話をさせていただきましたトイレの問題の中で、阿蘇体育館、みんなの家の横にあるトイレについてですが、多目的トイレが壊されたのかどうか分かりませんが、鍵がかかったままで使用禁止の状態になっております。また、女子トイレも中がどうなっているのか分かりませんが、1か所使用禁止の貼り紙がされており、和式トイレしか使えないようになっております。使用禁止になってからの期間がかなり経っているように思われるんですが、修理する計画等がございますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただ今の御質問にお答えします。

阿蘇体育館横にゲートボール場の横に屋外トイレがございます。このトイレにおきましては、指定管理者でありますワークネットの職員が清掃管理を行っております。トイレの種類としましては、多目的トイレが一つ、男性用の和式大便器が一つ、小便器が二つ、女性用の和式大便器が二つとなっております。先ほどお話がありましたが、現在、多目的トイレと女性トイレの一つが使用禁止となっておりますが、これにつきましては配管詰まりに起因するものがございまして使用禁止となっております。特に熊本地震後、器物破損のいたずらが非常に多くありまして、また、たまり場になったり、飲食、盗電とかの被害が多かったために使用禁止状態が続いています。特に多目的トイレにつきましては、若者のたまり場となった状態が続いたということで、使用禁止にしておるといふふうに聞いております。屋外トイレの在り方について、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） ありがとうございます。

たまり場になっているのは昼とか夜とか時間帯などは分かりますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） これにつきましては、話によりますと夜ですね。若者のたまり場になっていたの、使用禁止にしたというふうに聞いております。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） 体育館が開館している間は体育館のトイレを使用することも可能だと思うんですけども、そうでない場合は、やっぱり公衆トイレを利用することになるんじゃないかなというふうに思います。

今、産交バスの発着が公民館横になっておりますが、ここにはトイレも椅子もベンチも何もないと。バス利用の方が使用することがあるかもしれないという部分を考えれば、もうちょっと考えていただけたらなというふうに思っております。観光客もいろいろ増えてきておりますので利用できるように、できれば修理等をお願いしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

内牧地区の公衆トイレの数ですが、旧コアラ跡地から内牧1区方面には公衆トイレはかなりの数ありますが、旧コアラ跡地から内牧5区方面には公衆トイレはないと思います。この方面は旧コアラ周辺の飲食店が順番取りをした後に、コンビニにトイレを利用しに来る方が多数いらっしゃいます。旧コアラからコンビニまで500メートルほどですが、我が家はこのコンビニの隣に位置をしておるのですが、当然ながら公衆トイレもありません。利便性向上のために公衆トイレを設置していただきたいというところが地域の方からの声も上がっておりますが、このコアラからコンビニまでの500メートルの間にトイレを整備していただくということは可能でしょうか。お答えください。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の御質問でございますが、現在、その行列が並んでるお店の店舗の方は、明行寺の前の駐車場側に御自宅の屋外トイレとかを解放されていて、誘導されているというふうに伺っておりますし、また、昔の夜霧跡地、あそこの所有者さん

も一般に開放されているようでございます。トイレをですね。そういった形で地域の方々も努力されているというふうに向っております。

今回の内牧5区の500メートル区間でございますが、そこを空き地等があれば検討の余地があるかなというふうには思っておりますが、また、管理体制、そういったところもあるかと思えます。そういったところを踏まえないと実施できる、できないというのはちょっと即答できませんので、そういった形でございます。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） 今、家入整形外科の横が更地になっております。地主の方は阿蘇市がトイレ整備をされるのであればいろいろな話はできますよとおっしゃっていますので、ぜひとも検討をしていただきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問に移りたいと思います。阿蘇市でも「すぐやる課」の設置ができないかとの設問です。「すぐやる課」は1969年に千葉県松戸市の市役所にできたものです。高度経済成長の中、インフラ整備を急ピッチで進める一方で、市民の身近な問題についてすぐ対応できておらず、たらい回しを排除して迅速な解決を図るために、当時の松本清市長、ドラッグストアマツモトキヨシの創業者になりますが、発案のもとに「すぐやる課」が誕生いたしました。そのユニークな名前と積極的な姿勢で注目を集め、「すぐやる課」の名を全国に轟かせ、一時は300を超える「すぐやる課」が設置されました。令和元年には誕生から50周年を迎えております。これは本当にすばらしい事例であります。本市においても「すぐやる課」を設置すべきであると思えますが、いかがでしょうか。お答えください。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） おはようございます。ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

市議が説明されたとおり、東京のベッドタウンとして発展しました千葉県松戸市、急激な人口増加によって道路、下水道などのインフラ整備が都市化の波に追いつかない状況の中で、市民生活に身近な問題であります道路やU字工などの損傷、スズメバチの駆除とかそういったものに対して、たらい回しにせず迅速な解決を図るということを目的に、今から50年以上前ですけれども、昭和44年に当時の市長であります松本清市長のもとで「すぐやる課」が設置されたというところでございます。昭和44年当時、「すぐやる課」の設置については、その画期的な取組みが一気に広がり、全国300を超える自治体で設置され、その後の時代変化を経て、その取組みも徐々に見直しが行われたというところでございます。

現在においても北海道の札幌市、北見市、千葉県の船橋市では、「市民の声を聞く課」、兵庫県芦屋市では「お困りです課」と、あと長野県の飯山市では「いいやま住んでみませんか」など、ユニークな名前の部署を設置して市民サービス向上に取り組む自治体もいまだに多くあるというところでございます。

本市にも「すぐやる課」を設置すべきということの御質問ですけれども、市民の皆様の御相談、御依頼等には現状の組織体制の中におきまして、担当部署が責任を持ってこれに当たり、遅延や弊害等は現状としては生じておりませんし、速やかに対応している状況でございます。

ますので、現状としましては、このような課を設置するという事は今のところ検討をしていないという状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） 今、現状を考えると、どこの行政でもそうだと思うんですが、やらなければならない課題が積み重なって、予想外の出来事で市民に迷惑がかかることが考えられているということもあるかと思えます。職員の方々もやる事が多くて非常に大変だと思いますが、市民から寄せられた苦情といいますか御意見ですが、電話等で問い合わせをすると、電話先でたらい回しにされて、回された部署に同じことを何度も説明することになると、最後には面倒くさくなって、もういいですと半分怒って電話を切られるという方もいらっしゃるかというふうに思います。このことは私も仕事上、いろいろ経験をさせていただきました。ひどいところなんかメーカーで、自分が一番多いときで7か所たらい回しにされまして、もう最後はいい加減にしろというふうなやっぱり言い方もしなくてはならないようなことにもなると思いますので、そういう方は行政サービスとはいえ、こういう面倒くさい問題も役所にとっては永遠のテーマかもしれませんが、とりあえずは「すぐやる課」で対応ができたなら、たらい回しにされることはなくなるのかなということも思いますので、考えていただけたらなというふうに思います。

昨日もこれ私のほうに問い合わせがあったんですけども、低所得者世帯への7万円の給付の件も、これ非常に内容が面倒くさくて、実際問題7万円もらえる方は非常に少ないんじゃないかというふうに私どもも思っております。これも昨日、県本部のほうにいろいろ確認しましたら、ちょっと内容的に厳しいというところで、党本部のほうにもまたちょっとこれおかしいですよというところで、疑問をまだ呈しておりますので、このこともいろいろ問い合わせがあるんじゃないかというふうに思いますので、お金に関することだと思いません。これは非常に市民の方、怒って話をされる方が多いと思いますので、これは気をつけていただきたいなというふうに思います。

「すぐやる課」を新設することで考えられるメリットとして、初動対応の迅速化であるとか人材育成、職員のやりがい創出と、また役所と市民との協同とかいろいろあると思います。デメリットは「すぐやる課」を「何でもやる課」との誤認識が出る可能性は非常にあるかと思えます。「すぐやる課」は「何でもやる課」ではなくて、市民の責任行動、行政の責任といたことを明確に伝えていく作業が増えることかなというふうにも思います。ですが、これは先ほど上げた市民との協同につながりますので、必ずしもデメリットとは言えない面もあるかと思えます。いつまでも住み続けたい阿蘇市をつくるためには必要な機構改革と思いますが、阿蘇市としての考え方を最後にもう一度だけお聞かせください。よろしくお願いたします。

○議長（菅 敏徳君） 総務課長。

○総務課長（和田直也君） 市政の運営につきましては、市民の皆様との対話、こういったものが非常に大切なものと思っております。どんなに小さな困りごとでありましても、できるだけ市民の皆様にお会いをし、相手の身になって考えることが行政の姿であると思ってお

ります。市職員自身も市民目線に立って、相手の立場で物事を考え、行動し、市民の皆様へ安心感を与え、頼れる存在であり続けるよう、日々取り組んでいるところでございます。職員は市民の皆様が気持ちよく市役所を利用できるよう、市役所ロビーや廊下等で迷ってる市民の皆様をお見かけしましたら、積極的にお声かけなどをして、市民の皆様からの御依頼、御相談等には、最初に対応した職員が責任を持って相談等を聞き取り、次の部署へ引き継ぐという対応を行っているところでございます。「すぐやる課」のメリットとして上げられた初動対応の迅速化、それから人材育成、職員のやりがい創出については、現組織においても十分に機能しているものと思っております。

いつまでも住み続けたい阿蘇市をつくるための機構改革ということについてお答えいたしますと、人口減少、少子高齢化、感染症のまん延や災害の発生など、将来の予測が非常に困難な現代でありますけれども、行政を取り巻く状況も非常に目まぐるしくなっております。こういった中で、複雑多様化する行政課題にスピード感を持って対応する必要があります。そのためには職員の能力の開発、人材育成にも不断に取り組んで、常に様々な状況変化を読み取りながら、臨機に対応できるよう準備して行く必要があると思っております。

今回の「すぐやる課」というものをはじめ、各自治体の取組みについては、今後の組織機構を見直すうえで参考とさせていただきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君。

○1番（杉谷保信君） ありがとうございます。

今回は2点にわたって質問をさせていただきました。先ほど政策提言をさせていただいたというふうにお伝えをさせていただきましたが、本当に山のように提言はありました。議員給料もらいすぎとか、1か月に何日仕事してるんだとか、いろいろ本当に辛辣な意見もいっぱいいただいておりますので、また行政に関する問い合わせもいっぱいありました。また、次回の一般質問でお伺いをさせていただきたいと思っておりますので、今回は以上で私の質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 杉谷保信君の一般質問が終わりました。

続きまして、8番議員、甲斐純一郎君の一般質問を許します。

甲斐純一郎君。

○8番（甲斐純一郎君） おはようございます。8番議員、甲斐でございます。議長より発言の許可をいただきましたので、発言の通告に基づきまして質問をさせていただきます。今回の質問は2項目ありまして、いずれも阿蘇市の経済の活性化に直結する題目であります。

まずはTSMC進出による阿蘇市の経済効果について質問いたします。TSMC関連は、新聞はもとより連日マスコミで報道がなされ、熊本県が、日本が大きく揺れております。これをしっかりと考えた中で阿蘇市も対応する必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。昨日もお二人の議員さんから同じ質問が出されておりますが、もう既に通告済みでございますので、一応、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の御質問にお答えいたします。

TSMCに関連する経済効果ということでございますが、直接的に確認はできておりません。しかしながら、交流人口の増加は道の駅をはじめとしまして、各商店街にも入込客の増加は見られております。例えば、道の駅阿蘇の入込みをみますと、令和2年度が100万人です。それから、令和3年度が110万人になっています。令和4年度は138万人、それから、今年は10月までの統計でいきますと、対前年比で109%伸びているようでございますので、一定の経済効果はあっているものかと思っております。まちづくり課としてはそういった見解でございます。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君。

○8番（甲斐純一郎君） ありがとうございます。

今日の新聞を見ますと、来年の2月下旬にはいよいよ開所するということが載っております。どこの市町村も何らかの形でかかわりたいということで考えているのではないかと思います。もうこの件につきましては、昨日、それぞれお話がありましたので、割愛させていただきます。

次に、阿蘇市パブリック・リレーションズ推進本部の現状について進めてまいりたいと思います。以前のデータを確認しますと、令和3年11月29日にプロジェクト準備委員会が発足、移住・定住、子育て、環境、農業などあらゆる分野でのアプローチと交流人口の拡大を見据え、翌年1月に阿蘇市パブリック・リレーションズ推進本部が設置されたと聞いております。

まずは推進本部の組織、構成メンバー等の現状についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） おはようございます。

阿蘇市のパブリック・リレーションズ推進本部、言われたとおり昨年の2月に設置をしたところでございます。現在まで庁内会議でいけば二十数回の会議を行っております。その下に推進チーム会議というものがございまして、推進チーム会議については、副市長をリーダーといたしまして、関係課長がメンバーでございます。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君。

○8番（甲斐純一郎君） ありがとうございます。

その会議がもう二十数回行われたということですが、我々の目線にはほとんど見えない。要は、もう既に2年が経過しております。今年の3月議会でも一般質問でこの件が上がりました。ただ今アピール中とか検討中とかの回答ばかりで、その後が全く見えなかったと思います。しかし、昨日の説明の中で、IT企業の内定が数社来てるという話も聞きまして、実はほっとしたところであります。私は現状を考えたときに、県内市町村、すべての町村が死に物狂いで食いつこうと、これに一口かたろうと考えていると思っております。当然の話でありますけれども、推進本部チーム、その辺の話はいかがでしょうか。お願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 現在の推進本部の状況ということで、昨日申し上げた部分もありますけれども、お答えしたいと思います。

現在、推進チーム会議では、関係各課で横展開のもと、取組状況や今後の予定について随時情報共有、軌道修正を図りながら取組みを進めている状況でございます。

三つの検討部会がございます。これまでの活動状況といたしましては、まず観光交流につきましては、9月末から市長トップセールスを含めて台湾プロモーションを2回実施しております。11月27日には、台湾の富裕層向け広域観光周遊ルート開発に向けたモニターツアーを開催しております。阿蘇の知名度向上や誘客を期待しているところでございます。

また、企業連携に関しましては、昨日も申し上げましたが、不動産の動向、海外を含めた企業ニーズ、企業の進出情報、それから求人情報など、積極的に企業団体と情報交換を繰り返して行っているところでございます。先週も4か所の企業団体と意見交換を行ったところでございます。併せて、企業団体を訪問した際に、未利用市有地、それから遊休施設あたりの情報発信を行ってるところでございます。

また、移住・定住支援策といたしましては、多言語版を含む移住・定住促進パンフレットを作成しております。また、移住者の方へのU・I・Jターン補助、それから空き家リフォーム補助などの支援事業を創設するなど、受入体制の強化を図っているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君。

○8番（甲斐純一郎君） ありがとうございます。

今、対応されているのが少しは見えたかなと思います。しかし、私がいつも思っているのは、この一大事でありますので、今の体制、これでいいのかなというのをいつも考えてるんです。これは釈迦に説法で恐縮と思いますが、要は、市役所の職員目線ばかりでの発想、これでいいのかなと。要は、その分野分野のエキスパートの人が、専門家がおられます。そういった人たちと連携を組んでチームをさらにグレードを上げるべきじゃないかなというふうに考えるんです。その辺をいかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） 庁内会議だけではなくて、対外的な交渉なり要望なり、意見交換も行っているところでございます。昨日もちょっと触れておりますけれども、県の企業立地課、情報を持っておりますし、それから地元の不動産会社とも意見交換を行っております。日本貿易振興機構、これは海外への投資あたりの情報を持っております。それから、台湾に事務所を構えた銀行の法人コンサルティング部、こういったところもかなり詳しい情報を持っておりますので、そういったところと意見交換をしながら、庁内だけではなくて、そういった情報も踏まえて検討をしているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君。

○8番（甲斐純一郎君） ありがとうございます。

今、課長から話がありました。対外的な部分については、当然、適材適所で対応すべきだろうと思います。ただ、これから話を進めていく中で、海外からの交流人口の増加、移住・定住の促進とか空き家バンクについてどうするかという部分を考えてときには、やはりその専門家の人たちプラス、私が考えてるのは、議会からも専門委員会がありますので、その専

門の議員さんたちに入っただきながら、その意見をまとめる必要があるんじゃないかなと。その人たちにすべて話したから即回答は来ないかもしれないと思うんですけども、やはり大きく輪を広げて聞くことも、これは大事じゃないかなというふうに考えているところであります。まさにこれから考えてみますと、子育て環境、それから、昨日市長さんも言われておりましたけども、公営住宅の設置ももうできております。やはりそういったものをしっかりPRしながら、望まれる阿蘇というものをしっかりPR、アドバルーンを上げる必要があるんじゃないかなと思います。繰り返しになりますけども、そういったことを考えると、現在のチームをさらにグレードを上げるとというのが望ましいんじゃないかなと思いますが、繰り返しになります。お願いします。

○議長（菅 敏徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（廣瀬和英君） あらゆる方面から意見を伺うというのは非常に大事なことだと思いますし、専門性も大事になってくるかと思えます。これから先どういうメンバーで協議していくべきか、そういった部分については庁内で再検討をしてみたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君。

○8番（甲斐純一郎君） ありがとうございます。くれぐれも庁内で慎重審議いただきたいというふうに思います。

ただ今課長のほうから今後の話をさせていただきましたけども、昨日、菊池議員が市長さんのほうに見解を求めました。私は推進本部の副本部長の和田副市長にこの件、最後のまとめ、見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 副市長。

○副市長（和田一彦君） ただ今の御質問にお答えいたします。

TSMCにつきましては、議員がおっしゃいましたように、もう一昨年くらいから市長の思いもございまして、非常に大事な転換点になるかもしれないということで、そういった推進チームを設置してきているところでございます。今まであまり情報が外に出てないというのは、先ほどおっしゃいましたように、地域間競争的な部分がございまして、すべての考え等を大っぴらにしてしまうと、ほかの自治体との関係もございまして、いわゆる競争的な部分がございまして、すべてをオープンにするというよりも、実際、推進チームの中には行動計画みたいなものを作ってありますけども、これについてもあくまでも内部の資料ということで、外にはあまり出してないというような状況がございまして、ですから、何をしているのか非常に不安というか分からないというような御意見もあるかと思えますけども、チームの中ではそれぞれの計画に従って適時的確に、年度ごとに計画を作って推進しているところでございます。

それからもう1点、議会等の外部の御意見をということでございました。先ほど課長から申しましたように、必要なときには民間の専門的な人から意見等を聞きながら、それを政策のほうに反映してきているところでございます。それから、議会の議員さんの意見もということでございましたけども、こちらとしましては、議会と執行部が一緒になってやるというより、できれば議会の中でそういった推進チームみたいなものを作っていただいて、お互い意見

を交換するというような形のほうがよろしいのかなというふうに思います。執行部と議会が一緒になった会議というのは、審議会とかというのはいいんですけども、政策の形成の関わり部分でございますので、これにつきましては、お互いで意見を出し合って、そして意見の交換を行うというような形がよろしいのかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君。

○8番（甲斐純一郎君） ありがとうございます。

今、副市長が言われるすべて執行部と議会と一緒にってというのはいかがなものかというのは確かだろうと思います。やはり今後、議長さんをお願いしまして、その議会内での推進チームもやはり考えていただかないといけないかなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、2番目の阿蘇市ふるさと納税・返礼品の取組について質問をさせていただきます。今年の3月の議会でもこの件に対して質問がなされました。そのときの回答も一応確認しておりますけれども、今一度、寄附額、PR手法などの現状について、まちづくり課長ですか、お願いします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の御質問にお答えいたします。

本年度の今の現時点での実績を御報告させていただきます。10月末時点でございますが、1億4,000万円ぐらいです。これは昨年比としまして118%伸びております。PR手法に関しましては、主に楽天内の検索連動型広告というものに注力しております。今現在12月が非常に多くなる時期でございますので、取りこぼしがないように取り組んでいってるところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君。

○8番（甲斐純一郎君） ありがとうございます。

令和4年第1回の施政方針では、昨年比131%、2億1,000万円、それから、第2回の諸般の報告では対前年比25%、2億3,324万1,000円というふうにお聞きいたしました。それからすると若干減額になってるのかなというふうにも考えております。それは後ほど説明をいただきたいと思いますが、ただ、他の地区のふるさと納税ホームページのアクセス数と販売サイト利用者数から見ると、アクセス数により変化が生じてる。要は、アクセス数が上がると、当然、売上が上がってくるということのようです。その辺教えてください。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 先ほどの年度別の数値と今日御報告した数値とは、以前のものは年間を通した数値になっています。先ほど申し上げましたのは、4月から10月までの数値ということでございます。今年のですね。

それで、アクセス数に関しましてでございますが、楽天でのみ情報が開示されておまして、幾つものサイトがあるんですけども、その中で楽天だけが開示されております。11月末で実績で7万7,800件ぐらいの実績、これは前年比で申しますと150%ぐらいの増となって

おります。このアクセスのうち 6.3%が寄附につながっているようでございます。一般的なネットショップでは、2 から 3%と言われておりますので、ちょっと数値は高いかなというふうな、阿蘇市の返礼品に対してはですね、そういう見解でございます。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君。

○8番（甲斐純一郎君） ただ今、課長のほうから話がありました。10 月末現在で 1 億 4,000 万円ということでしたけども、これからずっとトータルで考えていったときに、結果はどうなりますでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 現在の見込みからいきますと、3 億円行くか行かないかというところだと思います。その辺かなという、これはあくまで見込みでございます。すみません。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君。

○8番（甲斐純一郎君） 今、課長から説明がありました。私もいろいろ情報を素人ながら考えて確認をしました。ところが自然体験活動、あるいは宿泊プラン返礼品の充実、それから、新たな店舗型ふるさと納税ふるさとZの活用による現地との寄附をやって返礼する新たな手法とか、それと、先ほども話があった独自サイトを利用すると、もう非常によく頑張っているいろいろ知恵は出されてるなというふうに考えております。しかし、これもさっきのT S M Cと同じなんですけども、何かまちづくり課ばかり、あるいは市役所の職員の中ばかりの発想ではいかなものかなというふうに思うんです。やはり、繰り返しになりますけども、それぞれの専門分野があります。専門分野ごとにそのエキスパート的な人材がおられます。やっぱりそういった人を引き上げてでも情報交換をすとかということをする必要があるんじゃないかなと思います。これはちょっと余談になって怒られるかもしれませんが、実は、9 日ですね、阿蘇神社のイベントに行きました。できるだけちょっと多く地元も連れていかなければと思いきましたところが、昨日も話がありました 1 万人から集まってる。車を止める場所がないなというところで、転々として最後、宮地小学校の駐車場に行くと、暗い中課長が誘導してるんです。あれ、これは課長はもっとこういうようなところにいるんじゃないかと、一番先頭に立ってやるべきじゃないかなというふうにも考えたんです。そういうことを考えますと、余談になりますけども、やっぱりまちづくり課の職員も当然一生懸命頑張ってるのは分かりますけれども、やはり、それはそれこれはこれというような新たな組織、これは検討部会でも何でもいいんです。そういうのがあったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 外部の知見は常に取り入れております。今回、サイトも令和 4 年度は五つのサイトでやっておりました。楽天とか全日空とかふるなびとかさとふるとかいろいろありますけども、今年はそれに加えて日本航空とかドコモ、それから J R 東日本あたりとも連携しております。こういったサイトが増えてくると、今度は担当者のほうが大変になってくるんです。けれども、その担当のほうも頑張っているところでございます。

そういったところには専門家がいらっしゃいますので、常に情報を共有しながらやっています。特に情報発信の部分についてはですね。そういったところでやっております。

それから、商品開発のほうですけども、昨年で500件ぐらい商品を作っております。今年700件に増やしております。そういったところもテレワークセンターを中心にいろいろ開発をしております。そういったところで、少しずつではありますけれども、ふるさと納税の寄附額を高めていくような取組をしているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君。

○8番（甲斐純一郎君） 分かりました。ただ、検討委員会とか協議会とかそういったものは作る気があるのか。そこをお尋ねします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 今、返礼品を出していらっしゃる店舗の方々と協議会を作ろうかなという話があつてます。これは先般、都城市の担当の方が来られて、都城市は全国ナンバーワンなんですけども、そこの方が来られて研修会をやりました。それを契機に、そういった地域が一体となって取組をやるというふうな形で協議会を作ってはどうかという話が今上がっているところでございます。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君。

○8番（甲斐純一郎君） ありがとうございます。私もそれは大賛成と思います。しっかり御検討をいただきたいと思います。

最後になりましたけれども、隣の町が30億円と聞けば、やはりこれは隣の町に対して負けてはならないと、何とかしないといけないというふうに考えるのが当然だろうと思います。そして、その寄附額が阿蘇市の財源として活用されるならば、できない事業もまたこれできるようになると。厳しい財政ばかりじゃなくて、そういったことも真剣に考えられる。そのことが冒頭に申し上げました阿蘇市の経済の活性化とつながっていくのではないかなというふうに考えておるところであります。昨日からも幾つかこの話が出まして、待ちの姿勢ではなくて攻める姿勢、これがこれからもどんどん必要になるんじゃないかなというふうに思います。なかなかまとまりのない話で申し訳ありませんけれども、最後に市長さんに御見解をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（菅 敏徳君） 市長。

○市長（佐藤義興君） ただ今の質問にお答えを申し上げます。

その前に、つくづく思いますのは、ふるさと納税が始まりました。今、担当課長が申し上げたように、一生懸命取り組んでおるところではありますけれども、そのサイトを見てそれぞれの皆さん方が阿蘇市に対して御厚意をいただき、その寄附等について協力をしていただいていることをこの場ではっきりと御礼を申し上げたいと思いますし、感謝をいたしたいと思っております。本当にありがとうございます。

そんな状態の中で、先ほどお隣が30億円だとか、あるいは都城市が幾らだとかということがありますが、それはそれなりのいろんな取組みの中を恐らく甲斐議員は知っておられたことで質問をなされておることであるのか。あるいは、その中にどのような仕組みが

あるのかということが一つ大きな問題といたしますか、課題でもあるかと思っております。私どもは今置かれている立場、そして一生懸命やっていること、そしていろいろ関心を持っておられることについてきちんと理解をしていただき、その上で御厚意をいただくということにこれからもやっていきたいと思ひますし、ほかのところと競争するとか、そういうことは毛頭ありません。そういう意味のこれはふるさと納税ではないと思ひておりますので、阿蘇市は阿蘇市のそこにちゃんとした規律に基づきながらやっていきたいと思ひております。

以上です。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君。

○8番（甲斐純一郎君） ありがとうございます。これを持ちまして私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（菅 敏徳君） 甲斐純一郎君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。暫時休憩にしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、暫時休憩といたします。11時15分に再開いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、11番議員、園田浩文君の一般質問を許します。

園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 11番議員、園田でございます。今回は大きく2か所、通告書に従いまして質問をさせていただきます。1番目が直轄砂防事業についてと、2番目がひのくに会館周辺の今後についてということで質問をさせていただきます。

国の事業であります直轄砂防事業について、最初に質問をさせていただきます。平成30年に事業化されて、阿蘇全域で当初の計画が平成30年から令和9年までの10年間で25か所、150億円という事業の計画になっておりました。直轄砂防事業も5年を経過いたしました。現在の阿蘇全域と阿蘇市の事業の進捗状況について質問をしたいと思ひます。

先月の11月19日に、事業化第1号ということで地元の西湯浦川1事業の完成お披露目を施工業者の企業努力で実施をさせていただきました。これには国土交通省阿蘇砂防事務所所長をはじめ、阿蘇市からも市長、土木部長、また関係機関の参加をいただいております。この砂防事業も九州ではナンバーワン、全国の砂防事業の中でもトップクラスの総延長が約440メートル、総工費22億円という砂防堰堤が4年8か月の歳月をかけて、ようやく完成をいたしました。国土交通省と地元調整に尽力いただいた阿蘇市長をはじめ執行部の各担当の方々には、地域からも大変感謝の声をいただいております。引き続き、今度は県の事業ですけれども、溪流保全事業というのが2路線、やはり4年から5年かけて、今年度から施工に取りかかる計画となっております。引き続き、市民の安心安全を第一に、行政の協力でスムーズに工事が進むように願っているところでございます。

そこで、現在の阿蘇市の工事の完了箇所、あとは今後の計画、工事中の箇所が分かれば答弁のほうをお願いいたします。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） お疲れさまです。お答えいたします。

堰堤が完成した箇所につきましては、阿蘇谷全体で8か所ございまして、そのうち阿蘇市が6か所です。工事中の箇所が全体で10か所、そのうち阿蘇市が4か所という進捗状況でございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 今後の計画については、何か予定が上がってますか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 現在、当初の箇所数で申しますと25か所中18か所が完成と事業中ということでございまして、あと2河川予定があるというふうにお聞きしております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） ちょうど今折り返し地点に来ているんですけども、今後残りの約5年間で実施計画の予算の執行について、国の予算に左右されると思いますけども、10年間の工期の延長でありますとか、25か所の箇所数ですね、これの増であるとか、予算150億円の増額の見通しというのは市のほうでは何か情報が入ってますか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 現在、詳細のやつはあと2本ということでございまして、25か所中20か所が現在把握しているところでございます。予算につきましても150億円から250億円に上がっておりまして、物価高騰等が影響しております。

また、今1期目で10年間250億円ということになっておりますが、次のまた10年とかというところも狙って、砂防堰堤の増設を要望していきたいと考えております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） 国のテーブルに上がるには、まず、やっぱり市のほうがしっかりと調査をされて上げられると思うんですけど、今後、そういった話が今建設課のほうには来ていますか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 今のところはまだ2期目ということでは来ておりません。現在進行の施設を整備していくということでお聞きしております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） その中で、次の2番目の質問に入りますけども、これからかかる旧熊本市の教育キャンプ場の砂防堰堤事業の進捗について答弁をお願いしたいと思います。現在、予定地の南宮原区と国土交通省との調整はある程度スムーズに進んでいますけども、市のほうの情報で今後の砂防堰堤の着工時期と完成時期について答弁をお願いいたします。現在、分かっているところで構いません。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 手前の工事用道路につきまして建設課も関係しておりますので、本年度から用地交渉に着手ということになっております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 現在、工事用道路の搬入路ですよね。あそこが今、木がずっとマーキングして上のほうにずっと上がっているような状態なんですけど、一応、市のほうとしては、市長の意向で大型バスが直接入れるような搬入路を考えたらどうかというような要望もあったと思いますけども、そういうあたりは市のほうはどういうふうな対応になりますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） ただいまの御質問にお答えします。

作業用道路ということで、今、建設課長が申しましたが、本年度中に契約をしまして、建設課も入っていただいて進んでいるところです。防災教育ということで現場を見ていただくということで作業道を入れて来て、そこで子どもたちとかいろんなそういう教育できるように、バスの駐車場の整備をしたり、そこをバスが入って来れるように要望はしているところです。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 教育課のほうで着工から完成まで、大体どのくらいの情報が入ってますか、期間的に。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 工事におきましては、令和 6 年度、7 年度の完成を目指してやっていますということで聞いております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） ということは、課長、1 年ぐらいで大体できるというような計画になりますか。どうですか、2 年。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 令和 6 年度と 7 年度であと 2 年はかかると思います。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 今、課長も話があったんですけど、防災教育の場として考えているということで、これも当初、まだテーブルに上がってない状態のときに、執行部と市長が中央のほうに上られて、防災教育の場としてというところをもう全面的に押し出したので、ぐっと順位が上がってきたのかなというふうに私は感じておるんですけども、完成後の今後の具体的な構想についての計画は、課長、いかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 将来的な構想ということで、現在、まだはっきりとした構想はありませんが、先ほどありました防災教育ということもありましたが、砂防を見て学んで体験する資源として活用するというので、国のほうでダイナミック砂防プロジェクトというような事業があるということで提案をされまして、国のほうでもこの砂防を活用した防災教育や防災の啓発、それから、地域の活性化を支援させていただければというふうな話で先日

来られましたので、この砂防ダムを使ってクライミングとかプロジェクションマッピングとか、そうした事例もあるということで、来年年明けまして、関係課と検討をそういう国のどこまでできるかということと、私たち阿蘇市として今後どういうことをしていくかということを出し合って、検討会を開催する予定にしております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 構想を練っていくと、1年、2年というのはもうすぐ経過をしますので、砂防堰堤が令和7年ですか、できるのが。これに大体できたら、同時にそういう防災教育の場としての活用ができるように、前もって準備のほうはお願いしたいなというふうに思っております。小中学生なら、あそこは150名程度宿泊できる管理棟やテント、ここはテントは子どもだったらちょっと10人から15人ぐらいは宿泊できると思うんですけども、この50張りなどを活用してキャンプ場として、普通の民間の方が来て泊まれるような利活用というのも教育課のほうでは考えていらっしゃいますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） その分につきましても、現在申し上げられる部分につきましては、今回、国の工事ができるようにいろんな部分の撤去作業をしております。給水管とか電気の配線とか受水槽などの撤去になります。今後、最低限のトイレとか電気・水道のそういうインフラの部分は整備を少なくともしなければならぬというふうに思っております。具体的な活用として、防災教育はしてまいりたいというふうに考えておりますけども、この砂防堰堤ができた後、レッドゾーンの見直しを県が検討しますので、解除された後、どうするかということも含めて、今後、この1年、スピード感を持って検討させていただきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） このキャンプがやっぱりコロナ禍になって、非常にキャンプが今ブームになってますので、そのあたりの利活用については、民間の力を借りるのもいいと思いますし、そこらは少し考えを入れておいてもらいたいというのが考えなんですけど、課長、いかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） コロナ禍でも1人キャンプとかいろんな部分で、問い合わせもあつたときもありますけども、キャンプ場を運営する二、三社ぐらい内覧といいますか見に来られています。キャンプ場のニーズとかそういうのも含めて今後利活用につきまして検討させていただきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 公募すれば、私は手を挙げられる民間企業はたくさんいるんじゃないかなと予想するんですけども、どうしてもキャンプ場あたりだと排水の問題が、地域がすぐ下流側にありますので、結局、排水関係はどういうふうな計画に持っていかれますか。今、受水槽の撤去あたりをやられているということなんですけど、その場所でもう処理してしまうというような考えですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 一番上にあります受水槽が工事に支障があり堰堤にかかりますものですから、現在、地元の企業さんに発注しておりますので、そこは十分適宜処理されると思いますので、排水についてはそのまま、今のキャンプ場内の排水しか出ないというふうに思いますので、問題ないかと思います。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） とにかくインフラ整備には時間がかかるので、工事をやっているときに邪魔にならないで、並行してできるようなインフラ整備は同時進行で進めていただきたいなというふうに思っております。

また、キャンプ場あたりで例えば使用するということになれば、また下流域の区にも説明あたりをしっかりとさせていただきたいなというふうに要望しておきますけど、いかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） この点につきましても、建設課と一緒に管理用道路ですね、その分についても国土交通省も含めて市のほうも入って、地元の皆さんと意見を交えてさせていただきましたので、少なからずこのキャンプ場がどういうふうに今後していくんだという部分につきましても、地元のほうに説明なりしまして、地元のニーズ、それから課題等につきましても、検討させていただきたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 阿蘇市のほうからも景観に合った砂防をとということで、阿蘇砂防事務所の所長もそういう要望があったので、見た目は自然にマッチするような砂防を考えているというような話になっております。今後、とにかく2年間というのはすぐに時間が過ぎてしまいますので、少しずつでも話のほうは進めていっていただきたいなというふうに思っております。

最後に課長、何か答弁ありますか。

○議長（菅 敏徳君） 教育課長。

○教育課長（藤井栄治君） 旧熊本市の教育キャンプ場は教育課のほうで担当させていただいておりますけども、この砂防ダムができて、復興元年はこの令和8年度かなというふうに思っておりますので、そこに視野を置いて、今後、利活用について検討してまいりたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 課長、ありがとうございました。

続きまして、2 番目の質問に移らせていただきます。2 番目がひのくに会館周辺地域の今後についてということで、大きな題目を出しております。先月ですか、内牧支所長と私も数年ぶりに1階から屋上までくまなくひのくに会館の中を見て回りました。昔はひのくに会館にはボウリング場もありまして、あのころ角萬にもボウリング場がありました。それと、今のダイレックスの跡地もボウリング場があって、杖立のボウリング場まで入れるとあの近辺に4か所ボウリング場があって、ここから後ろはみんな大分行ってやった口かなというふう

に思っております。

そこで、当初予算でアスベストの調査工事ということで、ひのくに会館といこいの村も合算して500万ちょっとの予算が計上してあったと思いますけども、ひのくに会館についての調査状況はどんなふうになっておりますか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただ今の御質問にお答えいたします。

旧ひのくに会館のアスベスト調査でございますが、本当は7月中に終わりたかったんですけども、検体数が多かったので9月末で調査を終わっております。検体数が85検体をの分析をさせていただきまして、結果、23の検体にアスベスト含有が認められたという結果になっております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） これは課長、9月末で工事は終わってるということですかね、その地調査は。具体的には85検体のうちの23の検体からアスベストが検出されたということですか。実際、現場でどういった具体的な採取方法といたしますか、そういうところはどのようなふうになってますか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 採取方法とかそういった詳細なところはちょっと確認できておりませんが、今回、当初10か所ぐらいあるかなという想定でやっておりますけども、ちょっと事前の調査の中で85検体を見てみたほうがいいんじゃないかという提案にありまして、調査した結果、23の検体がアスベストが入っていたと。恐らく、これは増改築を繰り返し行っておりますので、それでその都度そういったものが使われてたというふうなことではないかと考えてます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） このアスベストの調査関係も、ちょうど本年の10月に改正をされてまして、今まではレベルの1、2が対象になってたんですが、今度はレベル3というもの一つ加えられてるんです。ケイカル版とかそういうところも入ってるんですけど、もう全部が対象になってるということですか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） レベル3の法改正は令和3年度にあっております、今回の改正は有資格者によるアスベストの事前調査、分析の義務化というところが追加されております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11番（園田浩文君） これは何か公的機関に報告が必要なんですか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） これは取り壊す際とかに必要というふうなことは、令和4年度にアスベスト事前調査結果の報告の義務化というふうなところが付け加えられております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） このアスベストはもちろん、解体工事のときには大変予算に左右されるところになってくるとは思いますけども、今後、解体するに当たって、今まで見積りと何かそういうところを取った実績というのはあるんですか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 過去に解体は仙酔峡ロープウェイとかやられておりますので、そこでは見積りを取って、アスベスト調査もあって、的確に解体をされているというふうなところですけれども、今回も市が壊すとか、そういったところはまだ確定しておりませんので、そういったことをございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 専門的などころではあるんですけど、やっぱりアスベスト調査の状態ですね、状況というのはやはり議会あたりに説明も必要かなというふうに思っておりますので、何かの時期に対応ができるようであればちょっとお願いしたいなというふうに思いますけど、いかがですか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） このひのくに会館も含めなんですけども、いこいの村のほうも一緒にやっております、改めて御説明をさせていただく場を持ちたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 何とかお願いしたいと思えます。

続きまして、今後の利活用について方向性を少し質問させていただきます。現在、旧ひのくに会館の北側ですよね、民間の銀行さんが持っていた保養所なんですけど、すべて解体をされて更地になっております。住民の方々が余計にひのくに会館が目立ってきたなというような噂をされております。解体後のあれだけ広い土地なので、市のほうで解体後に何ができるのか、どういう業者が来るのかというのはある程度把握はできてますか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 現在のところまだ正確な情報はいただいておりません。いろんな噂とか聞きますけれども、ここで公表すると肥後銀行様のほうにもちょっといろいろあると思いますので、ちょっと差し控えたいと思います。いろいろ情報はあるとは思います。正確な情報はつかめておりません。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 正確な情報で公表される時期が来たら教えていただきたいなというふうに思っております。とにかく、住民があそこは更地になったけど何ができて、何が会社として来るのかとか、何かT SMC 関連が来るんじゃないかとか、もう憶測ばかり先に行ってますので、そういう時期が来たら教えていただきたいなというふうに思っております。

それと、水害後に今現在はもちろん温泉は出てないんですけども、今の泉源の状態というのはどういうふうになってるんですか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 泉源でございますが、恐らく、内牧全体が地盤がずれたときにお湯が出なくなりましたというのがあったと思いますけども、地震のときに。あれと同じような状況ではないかというふうなことを考えております。だから、もう一度掘削し直すことになるのでは想定をしてます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 建物内部は今、昔の宴会場のほうはもうジャングル状態ですよ。もうすごく雑草が生え茂っております。このボーリングを改めて掘削することになると、近隣の温泉地にも影響がないとは言えないと思うんですけども、大体予算的に、課長、どのくらいかかるのか把握されていますか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） その辺の把握まではちょっとできておりません。申し訳ございません。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 何でも活用してるのが 1 回止まってしまうと、また次に、例えば今度温泉使おうといっても、休んだ時間が長いと、またかかる金額も高くなってくる可能性もあるので、あそこは課長、自噴だったですか。機械でくみ上げてたんですか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） こちらの管理に関しましては、防災情報課になっておりまして、ちょっと私はその辺のことは詳しく理解しておりませんで、申し訳ございません。管理のほうが防災情報課ということになっております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 今回、防災情報課はいらっしゃってませんので、答弁はされないと思うんですけども、これもちょっと噂になっておるんですけど、T S M C 関係の企業さんが阿蘇あたりに保養所付きの施設がないかというような話も少しあっているように聞いてますので、防災情報課のほうの担当かもしれませんけど、自噴すれば先にボーリングだけはついておいて、いつでも上の建物をどういうふうに取り壊すのか増改築するのか分かりませんが、温泉自体は先についてたらどうかなというふうに、ちょっと素人考えですけど思いますが、課長、どんな風に思いますか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） その T S M C 関連の保養所というところでは、いろいろ情報収集を今しております、そういった中でジェットロといいまして日本貿易振興機構というのが熊本市にございます。そこ意見交換した中では、保養所のニーズはないだろうというふうな見解をされてます。そこは世界の企業を誘致したり、あるいは、こちらの企業を輸出したりとか、そういったところを国策としてやってるところでございます。そういったところの分析でございます。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） じゃあ、市のまちづくり課としては、この温泉を使っただけの利活用というのは、何か課長のほうで考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） このひのくに会館も含めてなんですけども、3月に一度答弁をさせていただいております。そのときに、この当該物件については公売を視野に入れた中で検討を進めておりますというふうなところで回答をしたと思っております、そういったところをお願いしたいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） とにかく内牧の中でも支所がある。病院はある。スーパーマーケットはある。図書館もあるし、学校へも小学校、中学校もちょうど真ん中ぐらいで、もう立地としては最高のところだと思っております。今後の利活用については所管課でしっかりと会議でもされて、いろんな議会の意見あたり等も考えていただいていい方向に持っていくっていただきたいというふうに思っておりますけども、課長、いかがですか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 確かに市街地としての立地条件が一番良い場所であるというふうな思っております、そういった面からすると、周辺のにぎわいを創出するようなことになっていければいいなというふうなことは考えております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 課長、予算の都合もあると思っておりますけども、大体何年後ぐらいを目途にと考えていらっしゃいますか。答弁できますか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 再度申し上げますけれども、今、行政財産として防災情報課が所管しておりますので、まちづくり課としては答えにくいという部分がございます、今回の鑑定結果を踏まえて、関係部署で協議していきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君。

○11 番（園田浩文君） 昨日から基金の話あたりも出てますけども、やはり家の家計と私は一緒と思って、やはり基金がたまってなかなか何が分かるか分からないというのがありますので、なかなか取崩し関係は非常に難しいとは思っておりますけども、長い目で見て、もしそういう基金あたりでも使えるようなときが来れば、また執行部と議会のほうでしっかりと話を進めて、やるべきところはやっていくという姿勢で行きたいと思っております。

もう少し時間がありますが、私の一般質問、これで終了いたします。どうも答弁ありがとうございました。

○議長（菅 敏徳君） 園田浩文君の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議をこのあたりでとどめたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） それでは、午後1時から再開いたします。

午前 11 時 50 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○議長（菅 敏徳君） 休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

続きまして、15 番議員、五嶋義行君の一般質問を許します。

五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） お疲れでございます。15 番、五嶋義行。今期の最後の一般質問になります。ということは、今年最後の一般質問ですので、きっちり質問したいと思います。

まず最初に、文化ホールに関する意見書についてということで通告しております。文化ホール建設については、何回か一般質問してきました。3 月議会と 9 月議会に。その都度、市長の答弁の中には、文化ホール市民会議の中に私がいて、中心メンバーのような話がありましたので、改めて阿蘇市文化ホールに関する意見書を引っ張り出してきました精査しました。阿蘇市文化ホール市民会議は、建設計画に記載された文化ホールの在り方について検討を行うために、市議会議員の代表委員、公募による委員、関係団体選出の委員により構成された平成 17 年 12 月に市長から委嘱を受けた 40 名で組織されました。平成 18 年 11 月に出された意見書によりますと、合併に伴う合併協定書において、合併後、速やかに阿蘇町内に建設することとあり、社会的な背景、文化活動面の背景、市内の文化施設状況等を踏まえて、大事な施設ではあるが、市の財政状況等について専門の検討を行う場を設けることが必要であるとの答申が出ました。このとき市はどのような対応をしたのか。例えば、12 月議会に、もしくは、明けて 3 月議会に議案として提案されたのか質問いたします。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） ただいまの御質問でございますが、当時、新市誕生のときは、まちづくり商工課がありました。そこで阿蘇市の文化ホール市民会議の事務局を担っていたということです。それで意見書をまとめているということでございまして、その後の市の対応ということでございますが、新市建設計画に関するものでありましたので、その後、総合計画の担当部署、もしくは文化行政担当部署において対応するというようになっておったという認識でございます。議会に議案を提出したかについては把握できておりません。すみません。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 私、昨日、平成 18 年 12 月議会の議事録を拝見しまして、そこには議案として上がっておりませんでした。ですから、平成 19 年の 3 月議会に出てるかどうかということでまだ分かりません。そのとき 40 名いた委員の中での各委員の意見の色分けというか、私は反対、私は賛成とかという、そういうのはどういう状況であったでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 過去の記録とかをちょっと確認させていただきまして、意見書も含めてなんですけども、建設を望む声としては、文化祭とかそういったところ、成果発表の場とかそういった意味で建設を望む声もあっておりました。一方で、要は財政の面

というところで、その建設費だけでなく、その後の維持管理費の費用負担と、そういったところも憂慮しまして、意見書に書いてありますが、数十年以上の単位で取り組むべき大きな課題だというふうな形で結ばれているということでございました。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 内容的には大体分かります。

それと、もう1点です。市長の3月議会の答弁の中に合併協定書で協議されたことは無にはできないという市長の答弁がありました。ですから、私は9月議会で企画財政課に何か指示があつてかという質問をしたら、何の指示もあつてないと。今回また、昨日は谷崎議員が文化ホールを新設した場合の費用とかをちょっと一般質問に入れました。であるなら、例えば、新設するなら大体どれぐらいかかるとか、そこら辺の情報収集はすべきじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） 当時、この意見書をまとめたときでございますが、近隣の同規模の施設あたりについて調べてあつたと思っております。ちょっと私の手元にそれがありませんで、そういったところは一応調べてあるものというふうに認識しております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） いや、そのときの詳細を話でいいですからどうぞお知らせください。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） この意見書には大津町の文化ホール、それから菊陽町の図書館とか菊池市の文化会館、それから合志市の総合センター、それから、お隣竹田の文化会館とかというところを、この周辺の文化施設の状況ということで取りまとめ出されております。建設費用とかについてはここには記されておられません。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 先日、私は嘉島町の嘉島町民会館ですか、そこで会議があつたものですから行きまして、ついでにちょっと事務所のほうに寄って、ここの建設費は幾らぐらいかかりましたかという質問をしてきました。だから、平成14年に建設して18億何千万円と、嘉島町の人口は1万人程度ですから、阿蘇市が全くできないことじゃないかなとかというそういう思いでおりましたので、昨日、谷崎議員が質問したときに、シミュレーションとしてそういう話が出るかなと思ったんですが、課長、どういうふうに思いますか。

○議長（菅 敏徳君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（石松昭信君） これまでシミュレーションとかを実施はしてないというふうに考えております。先ほど申しましたとおり、意見書が出まして、その後の動きがあつてないというふうなところだと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 私はいつも思うんですが、各議員が質問します。そのときにもう

ちょっと的確な答弁が欲しいなど、もっとキレのある答弁がほしいなという思いがあります。杉谷議員が今日も言いました。「すぐやる課」という創設はどうかという、やっぱり心がけの問題だと思うんです。すぐやるか。だから、質問が通告をするわけですから、これについてはいろんな方面で資料を集めてほしいと思っております。課長、これはもう一つの質問はいいです。

次の質問に入りたいと思います。それでは、通告書の3番から先に行きます。狩尾幹線のルート変更についてということで質問しますが、平成18年の設計では、急カーブをカットする直線コースが取られていた。もともとはまっすぐ伸ばそうという計画があったんですけど、最近の答えを聞いてみると、あれはちょっと急勾配で、もとの道に頼らざるを得ないというような答弁がありますので、そこをちょっと確認します。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） お答えいたします。

当時の設計に至った経緯を若干説明させていただきます。長寿ヶ丘公園の利用に対しまして、地元から大型バスの通行も視野に入れて設計をしてほしいという、当時、強い要望がございまして、急カーブが多く大型バスの旋回が厳しいため直線化を図る設計といたしておりました。その後、工事休止から10年ほどが経ちまして、本年度、再度、地元の3地区の区長様等と立ち合いと協議を進めた結果、大型車両の利用は見込まずに既存カーブ等を拡幅する方向で整備をするに至っております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 平成18年の設計だと14%の勾配で上ということですが、その14%の勾配というのは急勾配ですか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 道路構造令に基づきますと、12%以内に収めなさいというルールがございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 私もちょうと調べてみました。日光のいろは坂、平均勾配は5%です。でも最大は13%あるんです。そういうことを考えると、14%はありかなと思いますが、それはいかがですか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 阿蘇特有の気候で、冬季には道路が凍るとスリップしたときには大惨事が起こるということもございまして、やはり急勾配はまずいという結果に至っております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15番（五嶋義行君） 分かりました。そのことは私も入って1区、2区、3区の区長さんと共に担当者と現地を見て、それはもう直線はあきらめました。ですから、じゃああきらめたら、この直線コースをやるということで約1,000平米の山を伐採しております。その後始末はどうするかと。あの竹やぶのままで放っておくのか、もしくは植林をするのかというこ

とで質問したいと思います。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 今回、設計変更ということになりましたので、現在、用地の一部は阿蘇市有地でございますが、入会権がある場所と個人の所有と主に半分ずつに分かれております。そのため入会権につきましては、関係者の方々に植林していただければと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 野焼きのときに火が入って山が焼けたら、その焼けた山に対して植林をして返すと。火を入れたところが植林をして 10 年間下草刈りをしてやるというのが慣例で、今までそういう慣例でやっておりました。ですから、私は今回、その慣例を使って植林をして、10 年間は下草刈りをするということを要望したいんですが、いかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 平成 23 年に伐採させていただきました。当然、直線で行くということで木を伐採していただいたんですが、木の伐採はこちらで行いますけども、処分については地権者の方で行っておりまして、有償でもございましたので、そういう慣例に基づいた措置が必要かとはちょっと考え深いところがございます。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 十分検討をお願いいたします。

狩尾幹線で通告しておりますから、関連で長寿ヶ丘公園までの道は今までの道でいいと。それから上の進捗状況を聞きたいと思いますが、その当時、請願書を出して採択して、意見書まで出した 6,300 名の署名を集めてやったその要望については、どういう進捗でありますか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 整備の方針が治山事業で要望していきながら整備を少しずつ進めていくという状況でございました。多分、今、農政課のほうが窓口でございますが、今、また治山工事を要望している状況ではないかと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 治山事業と併せてやっていくと。進捗でいくと割合的にはどういう割合になっていますか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 長寿ヶ丘公園から上につきましては、まず砂防とか道路法がかぶった整備では無理だということを何度かお伝えしたと思います。そのため、のり面あたりにつきましては治山工事でやるところでございますが、進捗状況もちょっと私のほうで把握しておりません。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 長寿ヶ丘公園を管理する上において、今、トイレのところで通行止めがしてあります。それを上の展望台があるところまで道路を延ばすことは可能かどうか。

前から言っておりますが、管理をするにしても車で道が通らないと管理ができない状況でありますので、そこ辺のそこはいかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 長寿ヶ丘公園の裏の飛び出したところが崩壊して、下まで石が転げ落ちてきています。そこがある程度修復がされておりますけども、土を盛り上げた土堤と申しますか、それで石を食い止めるような状況でございます。それが今後確実に転げてきた石を止めるかというのは何とも言えませんが、現在のところまだ危ないのではないかなというふうに感じております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 阿蘇市道で唯一の通行止めをやっている道路があの道路でありますので、どうかそこら辺はもっと積極的にできるような要望をお願いいたします。建設課長、OKです。

次の質問です。中九州横断道路の阿蘇谷ルートについてということで通告しております。中九州横断道路、大分市から熊本市に至る地域高規格道路で、全長が120キロメートルです。平成6年に計画路線に指定され、大分が起点道路なので大分側が先行して、現在、犬飼から竹田間が開通し、開通率は約3割です。平成12年に遅れていた熊本側も大津阿蘇道路の計画を立て、二重の峠トンネルの地盤調査をしました。そのときの結果として、地下水があるからないと、そんな状況で進んでいませんでした。実際、平成21年に事業を休止し、国道57号線の4車線化、立野の拡幅、瀬田の拡幅を優先させることが決定いたしました。その後、平成24年の水害で滝室坂が、平成28年の地震で立野が被災しました。国道57号線の復旧道路としてトンネル工事が始まり、令和2年10月に北側復旧道路が開通しました。その後、北側復旧道路は中九州横断道路の一部と位置づけられ、滝室坂トンネルは貫通して、令和5年度中には開通の見通しです。あと阿蘇谷ルートが未定で、今年の市政報告会の資料に管内ルート案要望中とありました。そのときに私もこれを見て、管内ルート案が要望中ということはもう何かルートを、それまでは誰が聞いてもまだ未定だ未定だと言っておりました。しかし、市政報告会で私はこれを聞くよりも一般の人に発言を譲ろうということで、私は質問しませんでした。考慮事項として建設の容易性、用地の取得、波及効果、対抗ルート等を勘案してルート案をどのように決めたのか。そのルート案について説明をお願いします。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 現在、中九州横断道路の促進期成会がございます。阿蘇市は熊本県と大分県の合同期成会の事務局で、会長が阿蘇市長でございます。合志市が熊本県側の会長をしております。そこで要望している内容と申しますのが、計画段階評価への早期着手という要望でございまして、計画段階評価と申しますのが、複数案のルートの検討に着手してほしいという要望をしているところです。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） そのときに、阿蘇市が一番、阿蘇市民が恩恵を受けるといったと

きは、インターチェンジをどこにつくるかです。インターチェンジがなければ滝室坂を出てから二重の峠まで素通りしたのでは、ただの土地は提供して、ただ素通りされるだけ。インターチェンジについてはどういう考えを持っていますか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） インターチェンジの設置場所につきましては、国道、県道とのアクセスを考慮した計画になると思われませんが、交通の利便性、物流及び地域産業への波及効果が最大化が図れる場所に設置されるよう要望してまいります。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） それから、建設の容易性ということで、私は地盤の問題を一番重要視します。この地盤、今、既にトンネルを出てから国道 57 号線まで 2.5 キロぐらいですかあります。そのときに阿蘇国道維持出張所、そこに話を聞きに行ってきました。そのときに、二重の峠を出てから国道まで、途中で黒川の大橋があります。あれを渡った後の工事とその手前の頻度はどういう頻度ですかと言ったら、圧倒的に黒川を渡って南側が地盤が悪いと。所長いわく、地盤はいつかは落ち着きますよと。それが 5 年後か 10 年後かは分かりませんが、落ち着いたら全面を舗装しますと。とりあえずは下がることを切り貼りで修繕してやるということでしたので、私はその点についてちょっと持論があって、黒川を渡ると地盤が悪いんです。これは平成 2 年の水害でうちの近くの下田代橋が崩壊しました。その後の工事で、平成 2 年当時はくい打ちをします。黒川の北側と黒川の南側、くいの深さが全然違うと、地盤が違うと業者が言うておりました。ですから、どうせ通すなら黒川の北側を通さないと地盤が悪いということを感じておりますが、課長はいかがでしょう。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 中九州横断道路の一部として整備される区間でございます。地盤につきましても安全な交通の確保のため、しっかりと調査が実施されるものと思います。北か南かは別にしまして、今の意見も参考に情報提供は国のほうにさせていただきたいと思っておりますが、調査の結果をもとに整備していただくように考えています。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） 先日、ちょっとニュースを聞いておりましたら、熊本市が高規格道路の路線についての検討委員会というのを作っております。ぜひ阿蘇市も検討委員会を作って、どのルートを通すか、これはもう喫緊の課題です。これをぜひ検討委員会については、課長、どのようにお考えですか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 今、ルートが白紙の状態でございます。検討委員会も含めていろんな案が必要だと思っておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） ぜひ、私は北側を通して内牧周辺にインターチェンジをつくることを要望いたします。国道 212 号線と交わるところでインターチェンジができると内牧のためにも十分なるかと思いますが、その点については内牧出身の議員も大分おりますので、今

後どんどん要望していくと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（菅 敏徳君） 建設課長。

○建設課長（中本知己君） 当然、道の駅阿蘇あたりもアクセスを視野に入れて場所が決まるとしますので、国道 212 号線は有力候補かなという気はします。インターチェンジのですね。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） ぜひそういう方向で検討委員会も作って、皆さんの意見を聞いて、建設の容易性も用地の取得もあります。それから対抗ルート、国道 57 号線が南側を通っておりますので、国道 57 号線より離れたところにつくるべきだと思っておりますので、どうかそこら辺を一緒に検討していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君。

○15 番（五嶋義行君） ぜひ私の要望で終わろうとしておりますが、一応、そういうことで今回の一般質問は終わらせていただきますが、ぜひぜひ検討委員会は作って皆さんの意見を聞きながらお願ひしたいと思っております。これで私の一般質問を終わります。

○議長（菅 敏徳君） 五嶋義行君の一般質問が終わりました。

以上で、一般質問を終了します。

日程第 2 委員会の閉会中の継続審査（調査）について

○議長（菅 敏徳君） 日程第 2「委員会の閉会中の継続審査（調査）について」を議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長、議会広報特別委員長から会議規則第 111 条の規定に基づき、閉会中の継続審査（調査）の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長の報告のとおり、閉会中の継続審査（調査）をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）をすることに決定をいたしました。

お諮りいたします。今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。したがって、会議規則第 7 条の規定によりまして、本日をもって閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅 敏徳君） 異議なしと認めます。したがって、令和 5 年第 6 回阿蘇市議会定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

本日をもって納めの市議会となりますので、一言御挨拶を申し上げます。

本市の市政はその良き伝統と市民各位の御協力によりまして、年々たゆむことなく前進を続け、本年も積極的に市民生活の安定・向上を進めてまいることができましたことは、誠に御同慶に堪えない次第であります。

市議会は、政策形成や多様な市民の皆様の御意見などを通じて、意思決定機関としての役割を十分に発揮しながら、市政の発展に寄与していかなければなりません。この1年を顧みまして、議員各位がその重責を全うされ、本市の発展と市民の幸福増進のため、御尽力を賜りましたことに対しまして、深甚なる敬意を表し、心からお礼を申し上げる次第でございます。

いよいよ厳寒に迎えます折から、皆様方にはくれぐれも御自愛いただきまして、無事越年され、御多幸な新年を迎えられますようお祈り申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

これをもって、令和5年第6回阿蘇市議会定例会を閉会いたします。皆さん、お疲れさまでございました。

午後1時34分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記署名する。

令和 5 年 月 日

阿蘇市議会議長

阿蘇市議会議員

阿蘇市議会議員